

土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 18 条第 17 項の規定により、多久市納所土地改良区から次のとおり役員が就任し、及び退任した旨届出があった。

令和 6 年 1 月 30 日

佐賀県知事 山 口 祥 義

役職名	氏名	住所	就退任年月日
理事	樋口 祐一	多久市東多久町大字納所2638番地	令和 5 年 3 月 31 日 退任
〃	七浦 和平	〃 〃 〃 3985番地	〃
〃	黒岩 泰博	〃 〃 〃 3298番地 1	〃
〃	秋永 安弘	〃 〃 〃 2718番地 2	〃
〃	秋永 雅文	〃 〃 〃 2354番地	〃
〃	岡島 弘教	〃 〃 〃 1879番地 1	〃
監事	松本 洋一	〃 〃 〃 2254番地	〃
〃	松瀬 浩	〃 〃 〃 2025番地	〃
理事	樋口 祐一	〃 〃 〃 2638番地	令和 5 年 4 月 1 日 就任
〃	済木 辰雄	〃 〃 〃 3438番地 2	〃
〃	田渕 隆史	〃 〃 〃 2702番地 5	〃
〃	挽地 敏弘	〃 〃 〃 2324番地	〃
〃	合六 健一	〃 〃 〃 905番地	〃
〃	野田 恒晴	〃 〃 〃 1993番地	〃
〃	岡島 弘教	〃 〃 〃 1879番地 1	〃
監事	陣内 優	〃 〃 〃 3836番地	〃
〃	古賀 徹	〃 〃 〃 4128番地	〃

地28